|  |  |
| --- | --- |
| 手数料の名称 | 手数料の額 |
| 農地台帳の写し | １件につき | ２００円 |
| 農地台帳の閲覧 | １筆につき | ２００円 |
| 農地台帳記録事項要約書 | １筆につき | ２００円 |
| 農家証明 | １件につき | ２００円 |
| 耕作証明 | １件につき | ２００円 |
| 農地法に基づく許可・届出済証明 | １件につき | ２００円 |
| 農地法に基づく賃借権の設定がなされている証明 | １件につき | ２００円 |
| 買受適格証明 | １件につき | ２００円 |
| 農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用に関する証明 | １件につき | ２００円 |
| その他の農家・農地等に関する証明 | １件につき | ２００円 |

手数料についてお知らせ

平成２７年４月１日から、深谷市手数料条例に基づき次のとおり手数料を徴収いたします。